



## 中央会事業より

### 業界関連事業者の連携による新たな販路開拓を ～木材・木製品販路開拓懇談会～

8月28日(水)、秋田市のホテルメトロポリタン秋田において、出席者22名のもと木材・木製品販路開拓懇談会を開催しました。この懇談会は、木材・木製品の国内での産地間競争や住宅着工数の減少による需要の減少が見込まれる中で、業界関連事業者の連携による海外展開等の新たな販路開拓に向けた取組みについての可能性を検討すること、また、秋田県が取組んでいる製材用素材の安定供給のためのシステムである秋田杉需給システム(木材クラウド)を活用し、素材生産業者と製材事業者との需給マッチングによって県内の原木等の流通の円滑化を図り、安定供給を目指すことを目的としたものです。



[懇談会の会場]

テーマである「秋田杉需給システム活用による取引促進」では、秋田県素材生産流通協同組合松橋和夫専務理事から、その概要について説明され、「木材クラウドは秋田県の支援により平成30年度より着手しており、収穫システム(収穫量(伐採量)データベース)、流通システム(納材数量データベース)、素材の注文システム(マーケットイン型)の3つのシステムから構成されている。現在は、収穫システム、

流通システムはほぼ完成しており、今年度は注文システムの完成を目指している。また、木材加工業者への周知と利活用を促進したい」と進捗状況が説明されました。



[講師の松橋氏(左)と堀氏(右)]

また、新たな販路開拓に向けた取組みに対しては、王子木材緑化株式会社国際部堀俊介主幹から「木材・木製品の輸出に向けた市場動向」の説明がありました。この中で、北米市場への輸出動向や杉材の用途などの情報が提供されました。

「県内企業による共同輸出の可能性」をテーマとした懇談・意見交換では、出席者から「原木のサイズについて、安定供給できるのか」、「乾燥の含有率には、統一された基準はあるのか」など質問が出されました。堀氏からはその都度回答をいただき、最後に「アメリカ、中国の情勢により中国からアメリカへの輸出が滞っており、その需要は日本に向いている。また、現地の需要動向から、12フィート(3.94m)のデッキ材に高い可能性があると考えていることから対応していただきたい」とのアドバイスがありました。

### ものづくり補助金2次公募 公募説明会を開催

8月29日(木)、ホテルメトロポリタン秋田において、平成30年度補正ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金(ものづくり補助金)2次公募の公募説明会を開催しました。この公募については、申請が電子申請のみとなっており、公募にあたっての主な変更点を公募要領に準拠して説明を行いました。



[会場の様子]

## ■秋晴れの空の下、自慢の腕を競い合う

～第23回中小企業団体ゴルフ大会～

9月18日(水)、秋田市の秋田カントリー倶楽部において、第23回中小企業団体ゴルフ大会を開催しました。

大会当日は天候にも恵まれ、秋晴れの空の下、会員組合の代表者ら35名が自慢の腕を競い合いました。

僅差でひしめき合う大接戦のなか、ネット71.8のスコアでプレーした協同組合秋田卸センターの辻昭久理事長が優勝を飾り、多くの協賛賞品が集まった表彰式では、順位と名前が呼び上げられるたびに歓声が沸くなど大いに盛り上がりました。



[ティーショットの様子]



[優勝した辻理事長(左)と藤澤会長(右)]

### [大会結果]

- 優勝 辻 昭久 氏  
(協同組合秋田卸センター)
- 準優勝 藤澤 正義 会長  
(秋田県中小企業団体中央会)
- 第3位 伊藤 隆悦 氏  
(秋田市個人タクシー協同組合)
- B G 賞 武田 弘一 氏 75  
(秋田県鳶土木事業協同組合)

## ■佐賀副会長が秋田県工業功労者表彰を受賞

8月30日(金)、県内の工業関係団体の育成強化等に貢献があった方を表彰する秋田県工業功労者表彰の表彰式が秋田県庁で行われ、本会の副会長であるコーディネート秋田協同組合理事長佐賀善美氏(秋田ファイブワン工業株式会社取締役会長、秋田県アパレル産業振興協議会会長)が受賞しました。

おめでとうございます。なお一層のご活躍をご期待申し上げます。



[佐竹知事との記念撮影]

## 【助成事業のごあんない】

本会では、組合および業界が直面している課題等の解決を図るために各種助成・支援事業を実施し、組合等の支援を行っております。

### ◆トータルアドバイザー事業

ご相談の内容に精通した専門家を派遣し、アドバイスをいただきます。

### ◆組合活力向上事業

組合および組合員が抱えている課題解決に向けて主に研修会事業で活用いただけます。

### ◆青年部研究会事業

若手の育成のため、青年部を対象とした研修会事業に活用いただけます。一定の要件を満たせば、視察研修事業も実施できます。

本会HPに事例を掲載しておりますので、ご覧ください。

URL <https://www.chuokai-akita.or.jp/jyosei/>

事業の実施をご希望の皆様におかれましては、お気軽にお問合わせくださるようお願い申し上げます。

担当課・職員がご相談内容をご一緒に検討させていただきます。

## 最低賃金が改定されます

(秋田労働局)

秋田県の最低賃金は10月3日から、28円引き上げられ、時間額「790円」となります。

最低賃金は、臨時、パート、アルバイト等、県内のすべての労働者に適用され、最低賃金額以上の賃金を支払わないと、最低賃金法違反となります。月給や日給の場合は、時間額に換算したものが最低賃金以上でなければなりません。

詳しくは秋田労働局賃金室(018-883-4266)または最寄りの労働基準監督署までご照会ください。

## 業務改善助成金の受付を開始しています

(厚生労働省)

業務改善助成金は、中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援することで、「事業場内最低賃金(事業場内で最も低い賃金)」の引上げを図るための制度です。生産性向上のための設備投資(機械設備、POSシステム等の導入)などを行った場合に、事業場内最低賃金を30円以上引き上げた場合、その費用の一部を助成します。詳しい内容については、厚生労働省ホームページ業務改善助成金の概要をご参照ください。

[業務改善助成金の概要](#)

[検索](#)

【お問い合わせ先】 秋田働き方改革推進支援センター ☎0120-695-783

【申請窓口】 秋田労働局 雇用環境・均等室 ☎018-862-6684

## 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、 くるみん認定・プラチナくるみん認定を目指しましょう!

「くるみん認定企業」、「プラチナくるみん認定企業」は次世代育成支援対策推進法に基づく認定制度です。

一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画的に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業を、厚生労働大臣が「くるみん認定企業」と認定します。また、「くるみん認定企業」と既に認定された企業が、さらに両立支援の制度の導入や利用を進め、高い水準の取組を行っている場合、当該企業を、厚生労働大臣が「プラチナくるみん認定企業」と認定します。認定を受けた企業は、厚生労働大臣が定めるマークを商品や広告などに付することができ、子育てサポート企業であることをPRでき、優秀な人材の確保やイメージの向上等につながることを期待できます。

常時雇用する労働者が101人以上の企業は、この行動計画を策定し、その旨を都道府県労働局に届け出ることが義務とされており、一般への公表、労働者への周知についても義務付けられています。(100人以下の企業は努力義務です。)

行動計画を策定して、「子育てサポート事業」の認定に向けて是非取り組んでください。



### 主な認定基準

- ・ 行動計画に定めた全ての目標を達成したこと
- ・ 計画期間内に男性の育児休業取得率が7%以上であることまたは育児休業取得者及び小学校就学前の子の育児休業等に類似した企業独自の休暇制度の利用者の割合が15%以上であり、かつ育児休業取得者が1人以上いること(従業員数300人以下の事業主の特例あり)
- ・ 計画期間内に女性の育児休業取得率が75%以上であること(従業員数300人以下の事業主の特例あり)
- ・ 計画期間の終了日の属する事業年度において、フルタイム労働者等の法定時間外、法定休日労働時間の平均が各月45時間未満であり、かつ月平均の法定時間外労働60時間以上の労働者がいないこと
- ・ 3歳から小学校入学前までの子を持つ労働者対象の勤務時間短縮の措置等を講じていること
- ・ 所定外労働の削減措置や年次有給休暇の取得促進措置などを、成果に関する具体的目標を定めて実施していること

【お問い合わせ先】 秋田労働局 雇用環境・均等室 ☎018-862-6684